

第3回三条市地域公共交通協議会（書面協議）議題

1 平成27年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

地域公共交通確保維持改善事業に関する、平成27年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価を、資料1のとおりとする。

【協議の理由】

地域公共交通確保維持改善事業においては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条5項により、協議会自らが事業評価を行うこととなっているため。

【概要】

- ・「④事業実施の適切性」については、いずれの補助対象系統についても運行中止等もなく、計画に位置づけられたとおり実施されたため、評価として「A：適切に実施」としました。
- ・「⑤目標・効果達成状況」については、いずれの系統も目標の日平均利用者数を下回ったことから、評価として「B：目標を達成できていない点があった」としました。
- ・「⑥事業の今後の改善点」については、「福沢線」の沿線住民アンケート調査の実施、また、「三条市デマンド交通」における複数乗車率向上・利用促進に向けた新たな取組（三条市デマンド交通 おでかけパス）が、昨年度との主な変更点です。

2 その他

- (1) 委員名簿の変更について（資料2）
- (2) 議題以外の内容に対する意見等